

## ○ 開 議

◎議長（宮原真一君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

## ○ 議案・請願等上程

◎議長（宮原真一君） 日程によりまして、さきに委員会に付託いたしました議案及び請願、並びに閉会中の継続審査に付されておりました案件の全部を一括して議題といたします。

## ○ 委 員 長 報 告

◎議長（宮原真一君） これより委員長報告に入ります。

まず、各常任委員長から各常任委員会における審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務常任委員長 西久保弘克君。

◎西久保弘克君（拍手） 登壇。総務常任委員長の報告をいたします。

九月十日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、九月十五日及び十六日の両日、委員会を開催し、「学校法人佐賀龍谷学園九州龍谷短期大学」及び「佐賀総合庁舎」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

初めに、議案についての討論があり、甲第四十一号議案中本委員会関係分について、反対の立場から「県議会では県立大学設置事業が表明されて以降、一般質問、常任委員会、特別委員会、延べ百八十人以上の議員が様々な観点から質問を行ってきた。大学を取り巻く環境は一層厳しさを増す中、県立大学設置に関する県執行部の説明は今なお十分とは

言い難く、県民や県議会から真の理解が得られていない。また、多額の県民負担を伴う本事業の賛否について、知事選挙を通じて堂々と有権者たる県民の審判を仰ぐべきである。県立大学は、各都道府県の標準装備であることを理由に設置するものではなく、佐賀県にとって本当に必要であるという県民や県議会の多くの理解を持って設置するべきものと考ええる。」との討論がありました。

続いて、賛成の立場から「本九月定例県議会では、県立大学問題に関して多くの議員による質問が行われ、改めて、県立大学の設置目的や意義等に関して明確に答弁がなされた。一方で、県民の理解が十分に進んでいるとは言い難いが、今回の審議において、一定程度具体的な内容の答弁がなされている。今後、その内容を積極的に広報していけば、県民や高校生などに理解が進むと確信している。県立大学の設立目的や意義を考えると佐賀県の将来世代に新たな学びの場を県内に公立で提供することは大変重要なことだと思っている。県立大学設置の実現のために、県執行部も最大限の努力をすることを求める。」との討論がありました。

討論の後、直ちに採決に移り、甲第四十一号議案中本委員会関係分について採決した結果、賛成者多数をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、甲第四十二号議案、甲第四十三号議案、乙第五十号議案、乙第五十三号議案及び乙第五十七号議案、以上五件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、乙第五十八号議案「公安委員会委員の任命について」を採決した結果、全会一致をもってこれに同意することにいたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意

見の概要を申し上げます。

一、県立大学の建設財源については、今後とも都度、財政見通しのローリングを行い、財政の健全性を確認しながら財政運営に当たるとともに、県民の不安解消に向け、効果的な情報発信に努められたい。

との意見が出されました。

続いて、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

まず、県立大学関係として、

◎ 高校現場の教員への働きかけの内容や高校訪問を通じて見えてきた課題、及び高校現場からの意見、助言の活用方策、並びに継続的な関係づくりの進め方

◎ 高校生から選ばれる大学になるための取組内容及び大学設置認可申請の見通し

◎ 総務部による県立大学予算の今後の財政確認

◎ 県立大学の必要性及び大学のレベルに関する県民意見への見解

◎ 人材育成の方向性及び他大学との差別化に関する見解

◎ 定員充足の見通しに関する見解及び学生の県外流出に対する懸念、並びにUターン支援策を優先すべきとの意見に対する考え方

◎ 運営費の見込み及び佐賀県の財政力や大学の創設に関する県民意見への見解

◎ 県民理解の割合に対する見解及び開学へのスケジュール感、並びに開学に向けた政策部長の決意

◎ 県立大学の設置目的

◎ 学生が確保できると判断した根拠や県内の学生確保の見込み数

◎ 学生のレベルに関する具体的な想定及び入学試験の検討状況並びに推薦型による学生のレベルに関する見解

◎ 叡啓大学のPBL（課題解決型学習）に対する考え、及び県立大学の定員規模を踏まえたPBL運営の実現性

◎ PBLに要する学生の移動費負担の考え方と運営費への影響

◎ 県内に就職する学生の目標値

◎ 学生と県内企業とのマッチングにおける課題及び県内企業育成の必要性

◎ ラッピングバスにおける広報内容の修正に要した費用、及び漫画パンフレットの配布時期並びに広報内容の修正予定時期

◎ 県立大学の設置経費及び運営費の広報に対する方針

◎ 入札スケジュールや不調・不落対策の想定、及び地元県内業者への発注に対する考え方

◎ 公立大学法人と直営方式による運営方式の特徴、及び直営方式による運営基盤確立後の独立行政法人化の可能性、並びに運営方式の決定時期

◎ カリキュラムの検討状況や最終決定の時期及び高校生や学校関係者への周知に関する考え方

◎ 教職員の採用時期及び採用予定人数と公募状況、並びにリベラルアーツ教員の他大学との連携に係る協議状況

◎ 専任教員と非常勤講師の割合に係る検討状況や事務職員数の見込み、及び直営方式になった場合の給料表の在り方、並びに職員定数に係る条例改正の手続内容

◎ 学生募集のスケジュールや高校への情報提供の在り方及び定員の広

## 報時期

### ◎ 佐賀市との連携協議の内容

◎ 建設地周辺住民への説明会で出た意見、及び周辺住民との交流に関する考え、並びに周辺商業施設等との連携

### ◎ 佐賀県税事務所移転後の状況

### ◎ 県民理解を促進するための今後の取組

◎ 設置場所を佐賀総合庁舎敷地とした理由、及び浸水想定区域や活断層リスクを踏まえた立地の適否、並びに学生の駐車場や学生寮整備への考え方

### ◎ 新たな建築パースに係る警察への相談状況

◎ 佐賀総合庁舎の床の耐荷重やエレベーター整備に当たったのバリアフリー法上の対応状況、及び開学初年度における講義室数の過不足

◎ 空調設備の熱源と省エネルギー対策の考え方や太陽光発電の設置状況、及び非常用発電機を置かない理由

◎ 設置場所について県有地の未利用財産や他大学施設の活用等の検討状況

◎ 外部との連携強化に向けた工夫及び地域連携センター（仮称）の規模と役割、並びに同センターの機能を最大化させるために検討している内容

◎ ベースキャンパスの定義や役割と必要性及び県の現地機関活用への考え  
◎ 第五期教育振興基本計画の内容への見解と社会人経験者の入学への考え方及び検討状況

◎ 県立大学整備と「N―E・X・T・ハイスクール構想」との優先順位

◎ 知の総和と文理複眼に対する考え  
などの質疑が行われました。

次に、その他所管事項一般として、

◎ 「佐賀県施策方針二〇二三」に係る評価結果の受け止め及び現状の課題認識

◎ 「さがの未来を語ろう二〇二六」で出された意見の内容や見えてきた課題、及び次期施策方針の策定視点

◎ 肥前鹿島駅周辺整備事業の工事の進捗状況や鹿島市との連携、及び新駅舎完成後の運営体制並びにこの事業の今後の取組

◎ 肥前鹿島駅をフロントとしたスローツーリズム推進に係る担い手育成の取組状況や地域の取組内容

◎ 九州龍谷短期大学の閉学までの期間や閉学後における県との連携の在り方

◎ 県が官民連携による災害対応に取り組むことになった経緯、及び連携における各主体の役割並びに平時の取組

◎ 令和八年熊本地震における氷川町への支援及び支援を通じて得られた知見と課題、並びに県内災害に備えた今後の取組

◎ 県の幹部職員と現場職員との縦の連携の現状認識、及び連携強化に向けた取組の必要性

◎ 県庁内の同一課内や関係課同士の横の連携の現状認識や連携を進めるための提案への考え、及び連携強化に係る今後の取組

◎ 「佐賀県行財政運営計画二〇二三」の目標達成状況や達成見込み、及び次期目標の設定方針

◎ 県の未利用財産の現状と認識や増加の内訳

◎ 未利用財産の年間維持管理費用や計画的な処分方針、及び歳入還元システムの概要と実績

◎ 未利用財産の測量と不動産鑑定に係る今年度の予算

◎ 未利用財産の売却促進に係る歳入還元システムの見直しの必要性や落札に至っていない物件の売却に向けた取組、及び総務部長の見解

◎ 警察の未利用財産の増加理由と現状、及び有効活用への取組

◎ DNA型鑑定不正問題に係る再発防止策の推進状況、及びDNA型鑑定アドバイザーの活用方針

◎ 警察本部長の佐賀県警察に対する印象や信頼回復への取組、及び警察本部長の所信

などの質疑が行われました。

最後に、六月定例会から引き続き審査中の

一、財政確立について

一、政策の企画・調整について

一、危機管理・報道行政について

一、総務行政一般事項について

一、警察行政について

以上五件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 文教厚生常任委員長 青木一功君。

◎青木一功君（拍手） 登壇＝文教厚生常任委員長の報告をいたします。

九月十日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び請願、並びに継続審査中の事件につきまして、九月十五日及び十六日

の両日、委員会を開催し、佐賀県立図書館及び佐賀県立鳥栖特別支援学校への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十四号議案を採決した結果、賛成者多数をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、甲第四十一号議案中本委員会関係分を採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、請第二号請願「県立学校及び体育館（避難所）へのLPガス仕様GHPエアコンの導入について」は、請願者から取り下げる旨の申し出があり、これを承認いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

◎ 公立学校体育館等への空調整備については、児童生徒の教育環境を確保するため、スポットクーラーによる対応だけでなく本格的な空調整備についても計画性をもって進められたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 県立図書館の利用状況及び蔵書数と図書購入費の状況、並びに郷土資料室「サガスバ」の特徴と利用状況

◎ 県立図書館が果たす役割、及び施設の改修状況や今後の見通し

◎ 救急救命の実態把握と今後の取組、及びドクターヘリの運行状況と課題、並びにAEDの設置箇所数と適切な使用のための取組

◎ 県内の歯科衛生士の状況、及び佐賀歯科衛生専門学校の入学者数の推移と入学者確保のための支援の効果と課題、並びに今後の支援の方向性

◎ 国保税率統一に係る被保険者への周知に対する県の考え、及び市町業務の集約検討に至った経緯と今後の取組

◎ 国保税の減免制度の基準と市町の周知状況、及び税率統一後の市町基金の使途、並びに未就学児の均等割りの全額免除に対する県の考え

◎ 県単位での統一前と後の国保税率と国保税率の統一合意に至るまでの経緯及び市町への影響に係る対応

◎ 県の再犯防止推進協議会の概要及び再犯防止推進計画未策定の市町に対する支援並びに市町における重層的支援体制整備事業の包括的な支援体制づくりの推進に向けた取組

◎ 佐賀県再犯防止推進計画の成果指標の設定理由、及び第三次計画の成果指標を「再犯者数」にすることへの県の考え

◎ 「はがくれの塔」の管理及び戦没者の遺品等の収集や保存に向けた今後の進め方

◎ 医療的ケア児支援法改正を受けた県の取組及び特別支援学校通学への支援に対する県教育委員会の考えと今後の支援

◎ 在宅レスパイト事業に関するアンケート結果及び事業の利用状況や利用上限の拡充並びにいざというときのための利用枠設定に対する県の考え

◎ 医療的ケア児支援センターの運営体制と活動実績及び保護者の急病時の対応

◎ 子供の愛着形成への認識及び市町や県の取組状況と課題、並びに今後の取組

◎ 少子化等の影響による県立高校の志願状況や入学者数及び県立高校を選択してもらうための取組、並びに今後の学校づくりに向けた教育長の思い

◎ 県立高校における「普通科改革」の目的及び実践校の学科・コースの特色と取組による生徒の変化、並びに「普通科改革」の理解促進に向けた今後の取組

◎ 全国学力・学習状況調査の概要と出題傾向、及び調査結果の受け止め、並びに調査結果を活用した今後の取組

◎ 県社会教育委員の提言の位置付けと令和七年度の内容、及び提言を踏まえた今後の取組

◎ 地域と連携した不登校児童生徒対策及び家庭教育への支援、並びに個別の支援を必要とする家庭の支援対策

◎ 地域と学校が連携した体験活動の意義、及び体験活動が子供に与える影響

◎ 教職員の労働環境に関する現状の認識及びメンタルヘルス対策、並びに新任教員の継続勤務に向けた取組

◎ 教員業務に専念するための取組、及び教員の未配置解消に向けた取組

◎ 少人数学級への評価及び三十人学級導入に対する県教育委員会の考え

◎ 全国産業教育フェアの開催効果、及び各競技の内容と県内の出場校、並びにロボット競技の技術力向上のための取組やロボット競技大会

に挑む生徒の思い

などの質疑が行われました。

最後に、六月定例会から引き続き審査中の

一、県民環境行政について

一、健康福祉行政について

一、男女参画・子育て行政について

一、教育の振興について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、文教厚生常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 農林水産商工常任委員長 桃崎祐介君。

◎桃崎祐介君（拍手） 登壇＝農林水産商工常任委員長の報告をいたします。

九月十日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、九月十五日及び十六日の両日、委員会を開催し、「特定非営利活動法人かいろう基山」及び「株式会社中島製作所」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十一号議案中本委員会関係分、乙第五十一号議案及び乙第五十四号議案から乙第五十六号議案まで三件、以上五件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意

見の概要を申し上げます。

一、本県の農業を将来にわたり維持発展していくため、新規就農者をつかりと確保し実態に応じた取組の充実を図り、農業経営者として育成されたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 中東情勢対応緊急対策資金の概要と実績、及び資金を利用している事業者や活用事例並びに今後の取組

◎ 近年の企業誘致の実績及び佐賀コロニー跡地における産業用地造成事業の進捗状況と今後の予定、並びに企業誘致における課題と今後の取組

◎ 県内の産業人材不足の現状や影響と要因及び佐賀労働局との連携、並びに県の人材確保・支援の取組

◎ 県内企業の外国人人材の受け入れ状況や課題及び県の支援並びに外国人材の確保、定着に向けた取組

◎ さがを深く知る大交流会「サガシル」と「しごと体験フェア」の概要、及び今年度の実績並びに参加学生や企業からの評価

◎ 県内産業を担う大学生の県内就職促進の取組

◎ 荒廃農地の状況や対策を進める上での課題及び今後の取組

◎ 県育成品種「いちごさん」の苗の盗難に係る受け止めや事後対応

◎ 全国及び県内における農作物盗難被害の実態

◎ 県育成品種に係る知的財産保護の取組、及びこれまでの農作物盗難防止対策並びに盗難抑止に向けた普及啓発や関係機関との連携を含

めた今後の取組

◎ 県内の農業用ため池の現状や役割と管理状況及び防災対策、並びに子供の事故防止や安全対策の取組

◎ ため池の機能を維持し地域住民の安全・安心を確保するための取組方針、及び農業水利施設を次世代に引き継いでいくことへの農林水産部長の思い

◎ 多面的機能支払交付金の概要及び保全活動の取組状況と地域の声、並びに保全活動を継続していくための今後の取組などの質疑が行われました。

最後に、六月定例会から引き続き審査中の

一、産業労働行政について

一、農林水産行政について

以上二件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、農林水産商工常任委員長の報告を終わります。

(拍手)

◎議長(宮原真一君) 地域交流・県土整備常任委員長 古賀和浩君。

◎古賀和浩君(拍手) 登壇Ⅱ地域交流・県土整備常任委員長の報告をいたします。

九月十日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、九月十五日及び十六日の両日、委員会を開催し、基山汚水ポンプ場及び九州佐賀国際空港滑走路延長用地への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十一号議案中本委員会関係分及び乙第五十二号議案、以上二件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 地域おこし協力隊の現在の導入状況と県の活用推進の取組

◎ 任期を終えた地域おこし協力隊員の定住状況、及び定住促進に向けた今後の取組

◎ 九州新幹線西九州ルートに係る環境アセスに向けた事前調査の概要、及び技術検討会の進め方

◎ 環境アセスに向けた技術検討会対応費に係る委託先及び学識経験者に求める技術や専門分野の内容、並びに意見・助言の公表の考え

◎ 技術検討会の議事概要や委員の意見、及び資料の公表の有無

◎ 事前調査の結果の見解が関係者間で一致しない場合の取り扱い、及び県が技術的妥当性に疑義を有した場合における再調査や追加調査の要求の可否、並びに環境アセス手続への県の移行判断

◎ 将来の事業費上昇分を含めた地方負担の上限に係る対象経費の範囲、及び長崎県との協議に向き合う姿勢や今後のスケジュール感

◎ 国及び長崎県との地方負担協議が不調となった場合におけるフル規格化への同意の可否

◎ 二者合意の「開業前の本数を確保する」とされた在来線の利便性評価の考え方

◎ J R九州との協議に臨む姿勢及び合意事項の担保手法、並びに国、

長崎県及びＪＲ九州との今後の協議の進め方

- ◎ 二者合意によって明確となった論点に係る県民理解の促進に向けた分かりやすい情報提供の取組

- ◎ 環境アセス実施期間における「新たな合意」に向けた工程表の作成、及び協議状況の見える化に対する見解

- ◎ 九州新幹線西九州ルートに係る二者協議の初回の協議場所をＳＡＧＡアリーナとした理由、及び「二者合意」の締結までに期間を要した理由

- ◎ 県民のくらしと地域の発展を支える交通政策の課題認識及び課題への取組

- ◎ 地域交通の利用促進に向けた取組内容及び今後の交通政策の取組

- ◎ 弥生文化再発見プロジェクトの経緯や目的、及び事業内容と見込まれる成果

- ◎ 「魅せる収蔵庫」の整備検討に当たって東京大学総合研究博物館と締結した連携協定の目的や内容

- ◎ 「魅せる収蔵庫」に集約する四施設の収蔵内容及び基本構想、基本計画の検討状況、並びに施設の方向性や吉野ヶ里遺跡のさらなる活用に対する県の考え

- ◎ 令和八年熊本地震による県内観光業への影響、及び風評被害の払拭に向けた正確な情報発信の取組内容と今後の取組

- ◎ 「九州ふっこう応援割さがキャンペーン」による需要喚起と効果検証

- ◎ 「九州ふっこう応援割さがキャンペーン」終了後におけるリピーター獲得に向けた観光振興策に関する文化・観光局長の所見

- ◎ ＳＡＧＡアリーナの現状、及び利用収益額と県への還元の有無並びに開業による効果

- ◎ ＳＡＧＡアリーナの指定管理者の状況や指定管理期間途中における仕様書見直しの有無、及び指定管理者の運営に係る評価の方法や課題

- ◎ ＳＡＧＡアリーナの来場者用駐車場の運用の考え方、及び今後の駐車場整備の考え

- ◎ ＳＡＧＡアリーナのフロア図に掲載されていない諸室等の詳細と掲載されていない理由

- ◎ 県発注の建設工事と電気工事の不調、不落の状況やその要因、及び現場代理人の役割や兼任要件と要件の見直しの考えの有無、並びに現場代理人の要件の緩和を含めた今後の取組

- ◎ 主要地方道佐賀川久保鳥栖線高木瀬工区の整備計画の概要、及び圃場整備区域内の市道の整備計画の概要

- ◎ 高木瀬工区の整備効果及び整備に係る予算と進捗状況、並びに今後の整備における課題

- ◎ 高木瀬工区の目標完成年度及び早期整備に向けた今後の取組、並びに部分共用の考え

- ◎ 高木瀬地区の圃場整備に係る道路網再編に係る佐賀市との協議状況

- ◎ 県道佐賀外環状線の尼寺南小路交差点の交通渋滞の状況や渋滞解消対策の取組状況、及び交差点改良に向けた今後の見直し

- ◎ 道路の維持管理に係る道路パトロールの目的や実施状況及び異状対応の在り方

- ◎ 道路除草の地元委託の取組状況、及び地元への制度の周知方法や活

用促進の取組

◎ 道路維持管理に係る地元要望の内容や土木事務所での取扱方法、及び対応上の課題

◎ 道の相談室の設置目的と利用状況及び県民への周知方法

◎ 県営住宅の居住環境の現状、及び建物の長寿命化対策、並びに多様な世代が暮らしやすい住環境の改善に向けた今後の取組

◎ 県管理河川や土砂災害防止施設の整備状況及び今後の取組

◎ 防災・減災対策に係る今後の取組、及び地域と連携したソフト対策の取組

◎ 近年の豪雨による浸水被害及び土砂災害の発生状況や短期的な取組、並びに防災・減災対策推進のための予算確保の取組

◎ 全国都市緑化フェアにおける会場整備のコンセプト及び整備内容やスケジュール、並びに佐賀県らしい企画内容と県民への周知方法

◎ 緑化フェアを見据えた沿道の街路樹欠落箇所等への対応と景観向上の考え、及び来場者目標設定の有無

◎ 緑化フェアのパートナー会場設置に係る目的と市町への支援内容、及び県と市町の連携内容

◎ 緑化フェアと「山の博覧会」の一体的な展開方法や両プロジェクトのレガシー

などの質疑が行われました。

最後に、六月定例会から引き続き審査中の

一、地域交流行政について

一、文化・スポーツ交流行政について

一、県土整備行政について

一、山博・緑化フェアについて

一、災害対策について

以上五件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、地域交流・県土整備常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 次に、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を求めます。田中秀和君。

◎田中秀和君（拍手） 登壇Ⅱ佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告をいたします。

自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきまして、九月十八日に委員会を開催し、現地視察を行いましたので、その概要について報告いたします。

まず、「陸上自衛隊佐賀駐屯地」において「佐賀駐屯地開設後の活動状況等」について説明を受け、令和八年熊本地震の際に熊本県へ輸送した救援物資の内容、佐賀駐屯地における一年間の離発着回数、今後の工事の内容や期間の見通しなどについて質疑や意見交換を行いました。

次に、「有明水産振興センター」において、「令和七年度ノリ養殖漁期の好調要因の考察等」について説明を受け、新たな施肥技術の実証状況や課題、有明海再生加速化対策交付金の活用状況などについて質疑や意見交換を行いました。

最後に、自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきましては、

今後なお検討すべき重要な問題が残っておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 次に、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を求めます。下田寛君。

◎下田 寛君（拍手） 登壇Ⅱ高等教育機関問題対策等特別委員長の報告をいたします。

人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきまして、九月十四日に委員会を開催し質疑を行いましたので、その過程で申し述べられました主な質疑の概要を報告いたします。

まず、県立大学の建設予算案に関して、

◎ 建設費の具体的な財源措置の考え、及び財源の詳細が確定する時期  
◎ 建設予算案の提出を前倒しにした理由、及び知事選挙後における建設予算案提出の検討の有無

◎ 十一月定例会以降の提出では開学に間に合わないと判明した時期  
◎ 校舎建設費の内訳及び今後の物価・人件費上昇の想定と想定を上回った場合の対応

◎ 知事選挙後に県立大学の設置が見直しになった場合の関係者等への影響

◎ 工事施工業者との仮契約の時期及び本契約に係る議案の提出時期

◎ 建設工事費のコストを抑えるための取組や工夫

などの質疑が行われました。

次に、その他県立大学に関して、

◎ 経済界や地元からの声及び市町や県内高校からの意見並びに今後の対応や連携

◎ これまでの広報活動と県内高校の反応、及びより理解を広げるための取組、並びに全庁で連携した広報への取組

◎ アントレプレナーシップの育成を含めた人材育成に対する政策部長の思い

◎ 県立大学設置が最良の策との結論に至った理由

◎ 県立大学設置のメリットとデメリット

◎ 県立大学卒業生の県内定着率の見込みとその根拠、及び佐賀大学卒業生の県内定着率と異なる理由

◎ 学部設定の考えと卒業生の県内定着を目指すことの矛盾の有無

◎ 専修学校や私立大学への影響に対する考え

◎ 「県民の理解を得た」と判断する基準及び議会での協議結果をホームページ等で県民へ周知することに対する考え

◎ 人口減少の中で「県立大学が今後存続できる」と考える根拠

◎ 「さが高等教育推進プラットフォーム」が「知の拠点」になり得ることに対する考え

◎ 県立大学設置事業の核心となる目的、及び県立大学の必要性や設置が急務である理由

◎ 今後五十年における学生一人当たりの運営費の見込み

◎ PBL（課題解決型学習）を実現するための環境整備の状況、及びPBLを支える体制づくりとその検討状況

◎ 現在の教員公募の状況及び審査方法、並びに今後のスケジュール

◎ 地域連携センターの構想内容及び今後のスケジュール

◎ 現在の大学の評価方法と評価制度見直しの経緯、及び新しい評価制度の概要

◎ 公立大学法人と直営方式の運営の特徴及び運営方式の決定時期

◎ 開学から一年間、四階建ての新校舎を利用できないことによる学生の学習環境や大学生活への影響

◎ 卒業認定・学位授与の方針、及び教育課程編成・実施の方針

◎ 入学者受け入れの方針、及び熱量のある学生を確保する具体的な入学選抜の検討状況

◎ 県立大学の教育を充実させるために県内の高校や経済界に求めるものの

◎ ベースキャンプの早期設置と県立大学以外の機関の活用に対する考え

などの質疑が行われました。

最後に、人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されており、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 以上をもちまして、各委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

○ 請願の取り下げについて

◎議長（宮原真一君） 次に、八月二十七日に提出されておりました請第二号請願「県立学校及び体育館（避難所）へのLPガス仕様GHPエアコンの導入について」につきましては、九月十五日付をもって、お手元に配付いたしておりますとおり、請願者より取り下げ願が提出されております。

（請願の取り下げ願い）

◎議長（宮原真一君） お諮りいたします。

請第二号請願の取り下げの件を本日の日程に追加して議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、請第二号請願の取り下げの件を本日の日程に追加して議題といたします。

請第二号請願の取り下げについての委員長の報告は承認であります。お諮りいたします。

請第二号請願の取り下げを承認することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、請第二号請願の取り下げの件は、これを承認することに決定いたしました。

これで、本日の日程は終了いたしました。

あす二十五日は、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午前十一時五十一分 散会